

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 7 月 5 日
【会社名】	中部日本放送株式会社
【英訳名】	CHUBU-NIPPON BROADCASTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 浦 正 樹
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄一丁目 2 番 8 号
【電話番号】	052-241-8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梅 澤 信 彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄一丁目 2 番 8 号
【電話番号】	052-241-8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 梅 澤 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1 【提出理由】

平成28年 6 月29日開催の当社第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年 6 月29日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金21円

総額554,376,207円

ロ 効力発生日

平成28年 6 月30日

第 2 号議案 取締役13名選任の件

取締役として、大石幼一、杉浦正樹、小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一、林 尚樹、村瀬元一郎、升家誠司、伊藤道之及び近藤 肇の13氏を選任する。

第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

監査役として、石野孝之、川口文夫及び佐々和夫の 3 氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	226,617	230	0	(注) 1	可決 97.59
第2号議案 取締役13名選任の件				(注) 2	
大石 幼一	223,440	3,407	0		可決 96.23
杉浦正樹	223,430	3,417	0		可決 96.22
小山 勇	225,958	889	0		可決 97.31
岡谷篤一	211,505	15,342	0		可決 91.09
河野英雄	226,519	328	0		可決 97.55
安井香一	211,512	15,335	0		可決 91.09
河津市三	226,080	767	0		可決 97.36
茶村俊一	226,520	327	0		可決 97.55
林 尚樹	226,575	272	0		可決 97.58
村瀬元一郎	226,575	272	0		可決 97.58
升家誠司	226,575	272	0		可決 97.58
伊藤道之	226,575	272	0		可決 97.58
近藤 肇	226,575	272	0		可決 97.58
第3号議案 監査役3名選任の件				(注) 2	
石野孝之	226,533	314	0		可決 97.56
川口文夫	201,901	24,946	0		可決 86.95
佐々和夫	202,710	24,137	0		可決 87.30

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上